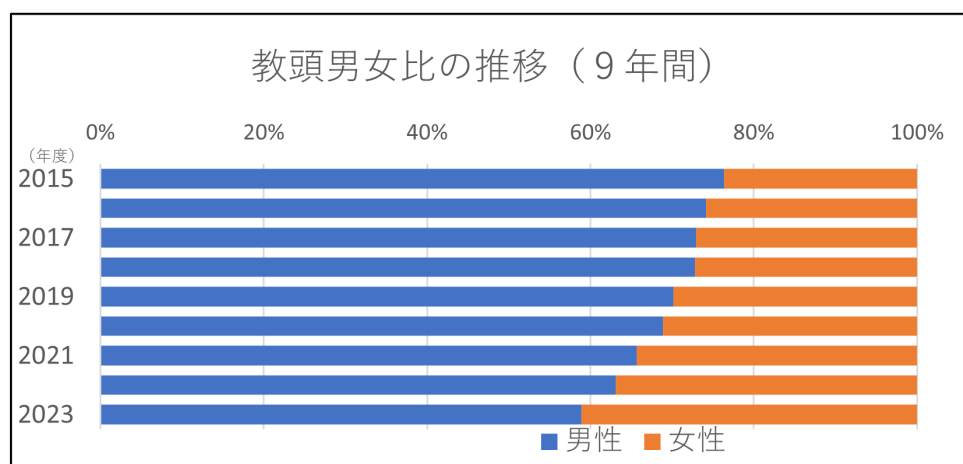


# 令和5年度「基本調査」結果の考察

## 基礎データについて

児童生徒数の減少に伴う学校総数の減少は昨年度に比べ僅かな減少幅となり、525校となった。しかし、義務教育学校への複数配置などにより教頭数は昨年度より1名減の603名となっている。本調査は、平成28年度から実施している「ウェブ方式」による調査に理解と協力を得て、すべての教頭から回答を得ることができた。調査結果の特徴として、今年度も次の2点が挙げられる。

①女性管理職登用の割合が年々増加してきている。前年度と比べ、今年度も微増である。教頭数全体の割合としては、全体の4割を超えている。



②教頭の経験年数が、1～3年目の割合が約53%と、全体の半数以上を占めている。

学校職員の年齢構成も年々若返りを見せている。大量退職のピークを迎えており、若手職員の採用が進んでいる。今後しばらくは、教頭を含め、職員の年齢構成や経験年数も若くなる傾向が続くものと考えられる。年齢の若返りに伴って、数年先には人材確保が困難になることが懸念される。その他、複数教頭の校数はやや増加しているが、生活状況や通勤時間の人数の割合は、ここ数年と比べて、今年度も大きな変化は見られなかった。

## 1. 「管理職手当」について

平成25年7月より翌年4月の給与抑制以降、国家公務員の人事院勧告に沿うように、地方公務員の給与もベースアップしつつある。また、令和3年度より、県内全域において地域手当がつくようになった。(岐阜市は6%、大垣市、多治見市、美濃加茂市、各務原市、可児市、瑞穂市の6市は3%) この手当は期末・勤勉手当にも反映され、給与のアップにもつながる。私たちにとっては大きな収穫である。

しかし、隣県と比べて、給与格差があり、少なからず岐阜県の教員採用の競争倍率の低下に影響しているものと考えられる。今年度は、県独自の奨学金免除制度の導入もあり、若干志願者数の増加が見られている。

教頭の在校時間は、1日平均、11時間を超える割合が全体の約56.6%となっており、「働き方改革」実施直後の平成30年度の約76%と比較すると低くなったが、新型コロナウイルス感染症対策や一人一台情報端末の導入などが加わり、業務内容はさらに複雑かつ多岐に渡っており、見直しが必要な現状は変わらない。今後も教頭の仕事量に見合うように、引き続き管理職手当の引き上げについて要請していく必要がある。また、平成17年財政制度審議会において、雇用情勢の変化を理由に人確法による教員給与の優位性の廃止が提起されてから10年以上が過ぎている。本教頭会として人材確保法の堅持について、国及び岐阜県に対して継続して要請していく。

※人材確保法

#### 1. 意義

人材確保法は、教員の給与を一般の公務員より優遇することを定め、教員に優れた人材を確保し、もって義務教育水準の維持向上を図ることを目的とする

#### 2. 経緯

昭和46年6月 中央教育審議会答申

「教職への人材誘致の見地から優遇措置が必要」との指摘

昭和47年7月 自民党文教制度調査会、文教部会による提言

「教員の養成・再教育ならびに身分・待遇について抜本的改革を断行し、今後行われるあらゆる教育改革の出発点としたい」との提言

昭和48年2月 人材確保法の国会提出（翌年2月公布施行）

#### 3. 現状

三次にわたる計画的改善より合計25パーセント引き上げの予算措置（昭和48年度～53年度）

現在、教員給与の優遇措置が次第に低下

一般行政職と教育職員の平均給与月額と比較（平成13～17年度における平均）

一般行政職 399,128円 97.24（△2.76）

小・中学校教育職 410,451円 100

## 2. 「特別支援教育コーディネーター」について

教頭の兼務率は、小中全体で114名（20.4%）である。ここ数年増加傾向にあったが、ここ2年ほど微減している。児童生徒の人数が減少している反面、特別な支援を要する児童生徒の数は年々増加する傾向にあり、それに伴ってコーディネーターの需要も高まっている。インクルーシブ教育の推進や就学指導、個別の教育支援等、特別支援教育の充実が学校現場において益々重要度を増している。正式にコーディネーターとして指名されていなくても、対外的な連携等で実質的にその役割を果たしている教頭も多くおり、今後も教頭がコーディネーターとしての役割を兼務しなければならない状況は続くであろう。教育現場では、教頭のみならず、専門的な知識を身に付けたコーディネーター等指導者の育成または配置が急務となっている。また、小・中学校の外国人児童生徒数の合計は、毎年数百人増加している。

『チーム学校』として、特別支援教育コーディネーターと併せて、外国人児童生徒

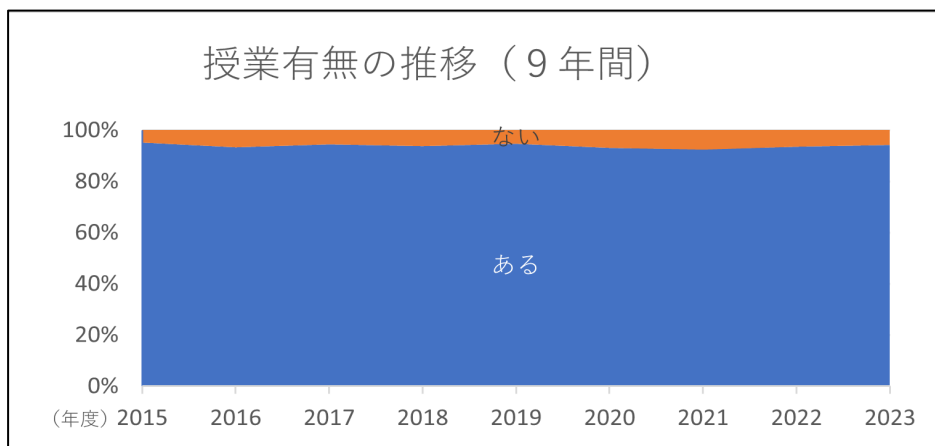
への対応を要する職員の配置についても、教頭会として要望していきたい。

また、学校として新たな課題や校務分掌（例：今年度からの研修主事）が加わるごとに従来の教員配置で対応してきたため現場の職員にとって年々負担増となっている。この解消のために教頭の業務が肥大化している。

### 3. 「教頭と授業とのかかわり」について

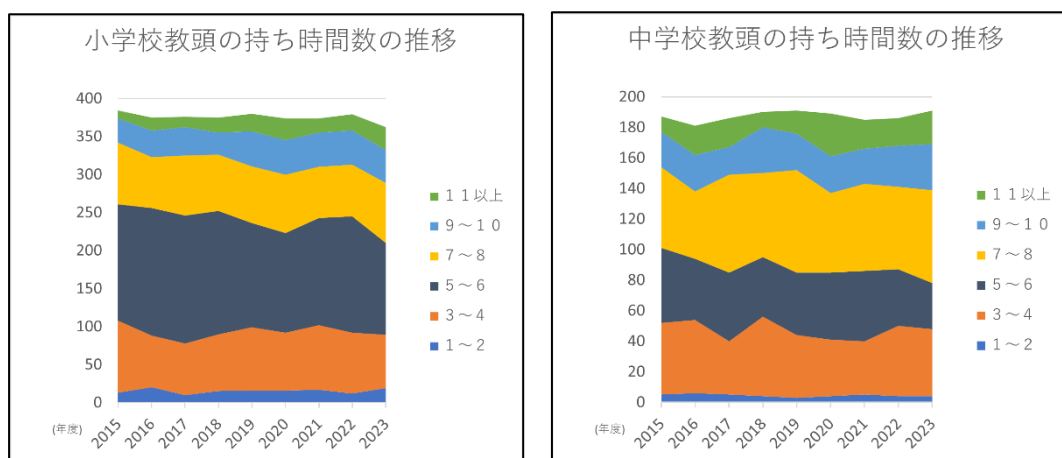
教頭の職務は「必要に応じ児童（生徒）の教育をつかさどる」とされているように、岐阜県においては、各学校の実情に応じて多くの教頭が授業を担当している。教頭が授業を行うことは、児童生徒の実態を把握するとともに、教育課程の実施に伴う成果や課題を把握するなどの上で有効であると考えられる。また、担任の持ち時間数の軽減を図り、専門的な立場からより充実した授業をする点からも、多くの教頭が授業を受けもっている。

教頭が授業を担当するかについては、9割以上の教頭が、授業をもっている現状に大きな変化は見られない（小学校で379名、中学校で186名の、合わせて565名。全体の93.5%）。今年度は昨年度に比べ、授業をもっている教頭の割合が微増した。教員不足や小学校では、教科担任制も進み、教頭が授業をもつケースが増えていることが考えられる。このような状況のため、教頭本来の業務への影響や、生徒指導上の問題への対応の遅れ、事前準備や実験を必要とする教科の授業を受けもつことへの負担等の声も聞かれる。各学校の実態にもよるが、教頭の持ち時間数の上限を明確にすることとともに、その上限を超える場合には講師等を充当するシステムの構築が望まれる。



教頭の持ち時間数については、昨年度と大きな変化はない。小学校で5～6時間である場合が153名（40.4%）と最も多く、続いて3～4時間の80名（21.1%）、7～8時間の68名（17.9%）と続く。中学校では、7～8時間の54名（29.0%）に続き、3～4時間が46名（24.7%）、5～6時間が37名（19.9%）という結果である。小学校も中学校も11時間以上と9～10時間の週の3分の1以上にあたる時間数の授業を受けもっている割合が、2015年から増加している傾向に着目したい。これも近年の教員不足から、教頭が担当する授業時間数の増加につながっているのではないかと考えられる。また、教頭が週の3分の1以上の授業を担当することで、「教員の欠員なし」というカウントになっている学校が少な

からず存在するはずである。中学校では、専門教科以外の複数の教科の指導を行っている教頭が43人(6.0%)にのぼる。分かりやすい授業を行うとともに、確かな学力を付けるためには、基礎定数の見直しや専門教科を指導する職員の加配が不可欠である。教員全体の持ち時数減は、教員や学校現場の負担軽減に直結するはずである。

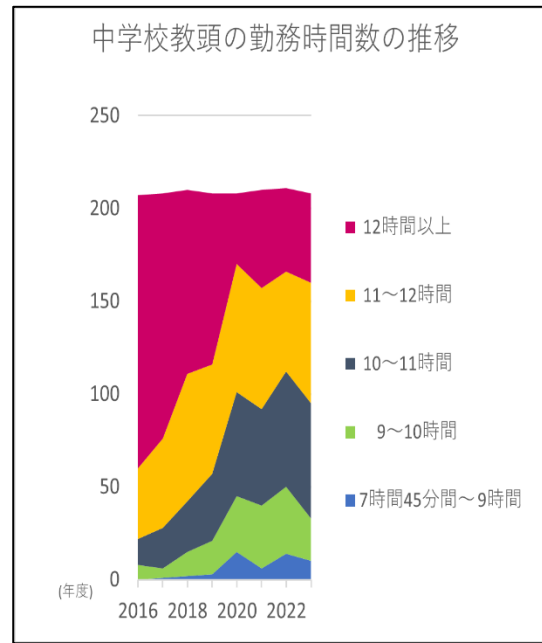
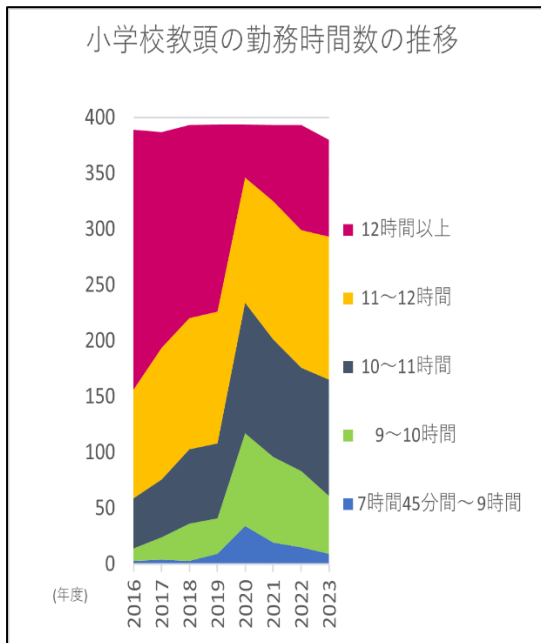


#### 4. 「教頭の勤務状況」について

前述した授業の持ち時間の他、若手教員の指導や教職員の出張・年休の取得に伴う授業の補充、文書作成や各種報告等の事務処理、PTAに関わる業務、保護者対応など、教頭の業務は多岐にわたる。「働き方改革」が求められ、学校現場でその先頭に立つのも教頭である。

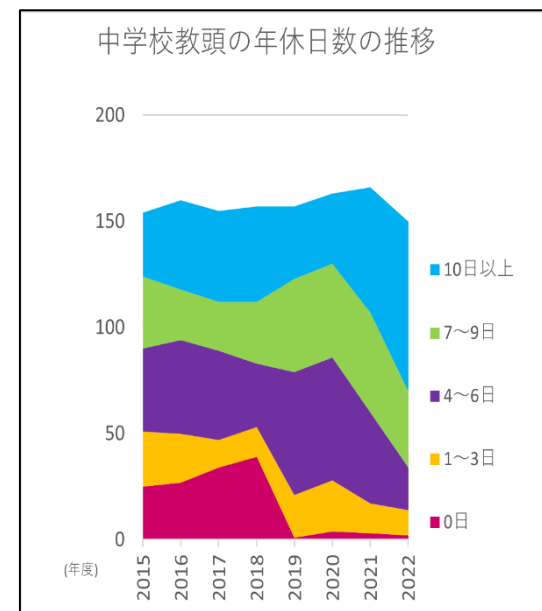
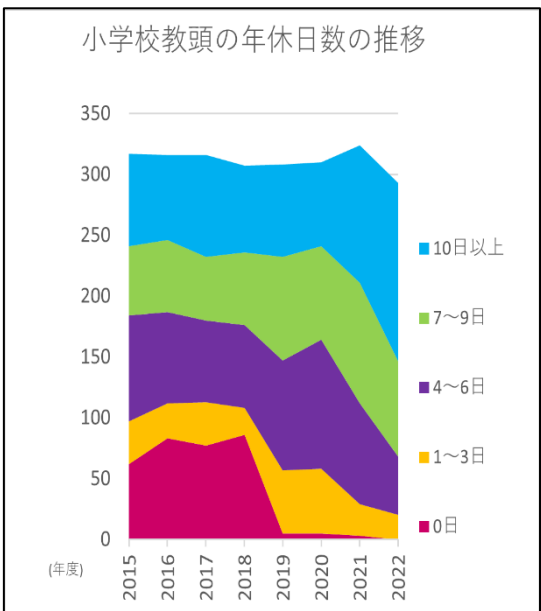
各学校による「早く帰宅する日」の設定や会議の精選、掲示物の簡略化などの取組に加え、市町単位による「閉庁日」設定、「夜〇時以降は電話対応をしない」などの試みもなされている。しかし、単に勤務時間を短縮する取組ではなく、業務内容を精選して勤務の適正化を図ることが働き方改革の本質である。学校経営の重点化を図り、改善・削減できることを思い切って実行するなど、柔軟な発想で学校運営を具申していく姿勢が教頭に求められている。新型コロナウイルス感染症対策のため、数々の行事が中止や縮小を余儀なくされた経験から、アフターコロナにおいても思い切った改善や・削減を断行することが大切である。しかし、新型コロナウイルス感染症対策や一人一台情報端末の導入により、情報収集・対策の案出・職員、保護者、児童への周知と指導、事務手続きなど教頭の担う業務は、逆に増加している面もある。

教頭の勤務時間数の推移を見ると、小学校、中学校とも12時間以上勤務している教頭の数は2020年に向けて、かなり減少していることが分かる。しかし、2021年以降増加している。今年度は、139名(23.0%)と、前年度の121名(20.1%)と比べ、さらに増加している。これは新型コロナウイルスによる感染防止対策の時期と重なることから、その業務が教頭の負担に積み重なっていると考えられる。保護者対応、保健所との連絡、書類の作成などの多くを教頭が担当している。1日の平均勤務時間が10時間を超えると答えた教頭は、409名(67.7%)、11時間以上で見ても316人(52.3%)おり、長時間勤務している数は増加しており、まだ多くの教頭の負担が大きいことが分かる。



年度初めから5月末までの間の週休日・祝日（今年度は21日）の内、10日以上勤務した教頭は76名（12.6%）と、教頭の約10人に1人以上が、週休日などの半分は勤務している。

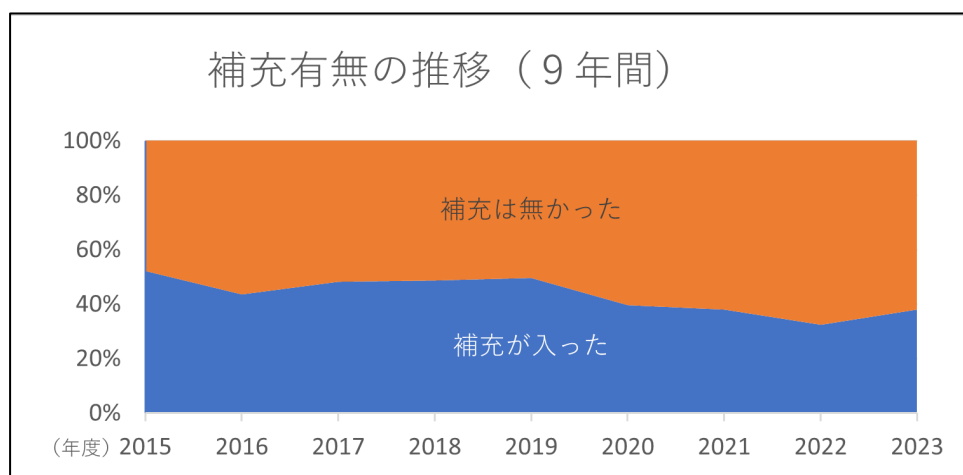
中学校の部活動指導が職員の負担になっていると問題になっているが、授業日や休業日に部活動にかかわっている教頭が、のべ423名おり、決して少なくはない。PTAや地域の会合・行事に出席する回数も含めると、週休日・休日の出勤は、校内職員の中でも多いと考えられる。日常、半数以上の328名の教頭が日平均11時間以上勤務し、その上週休日にも勤務することが多いという過酷な現状がある。



年次休暇の取得に関しては、「0日」であったと回答した教頭が、小学校で0名、中学校で2名（1.0%）と低い割合であった。小中ともに「10日以上」が、一番多く227人（37.4%）となった（一昨年度は、「4~6日」が一番多かった）。7日以上年休をとっている人数も増加しており、積極的に年休を使用するようになってきていることが伺える。しかし、年間に年休の使用が3日以内の教頭も

おり、今後は使用の増加を勧め、心身のリフレッシュや健康管理などに活用していただけるようになるとうい。

補充職員の有無については、年々「補充は無かった」の割合が増加している。昨年度から今年度5月の間に職員の産休・病休・介護休暇等があったと回答した教頭は382名（63.3%）と、やや増加している。うち237名（62.0%）の学校で補充がすぐに入らなかったという結果である。これは昨年度よりもやや増加しており、一昨年度の141名（38.1%）に比べ、かなり増加している。このため担任をもたない職員への負担が増えているのが現状である。また、職員の産休・病休・介護休暇にともなう補充以外にも、心の病をはじめさまざまな事情による途中休職・退職する職員も少ないとは言えない。育休や病休に入る職員などがいる一方で、教員が不足していることが分かる。講師として補充に入ってもらえる人材もほぼなく、教育委員会や学校の管理職が懸命に補充に入ってくれる教師を探しているのが現状である。



##### 5. 「教頭の健康管理」について

健康管理のために602名（99.8%）が人間ドックを受診した。昨年度とほぼ同じである。その中で、再検査を要するとの診断を受けた教頭は349名（57.3%）で増加している。しかし、実際に再検査を受けた教頭は、そのうち236名（67.6%）と半分強に過ぎなかった。再検査できなかった理由の一番が「忙しい」55人（45.5%）であり、自身の健康管理が優先されていない現状がある。

今年度、運動等健康管理の時間を確保している教頭が212名（35.2%）と、昨年度より若干多くなっている。しかし、7割近くの教頭が自身の健康管理の時間を確保できていない状況から、職務を優先して健康を気遣う余裕がないとも言える。

長時間勤務しながら、いろいろな面で心配りをして多忙な日々を送っている教頭だからこそ、職務と同様に健康管理も管理職にとって大切なことであるということ言うまでもない。学校の要である教頭が欠けては学校経営が止まってしまうので、再検査は早めに受けるようにしたいものである。

## 6. 「職員の健康管理」について

教職員の欠員補充を要望することと合わせて、勤務内外で、職員一人一人の言動や健康管理にも気を配り、途中休職や退職する職員を一人でも減らしていく努力が、補充職員の不足解消にもつながる。管理職として自校の職員の観察や適切な声かけなどを忘れないようにしたい。

管理職は、教職員の健康管理のためできるだけ早く退校するよう呼びかけはしているが、職員の業務の見直しを図らない限り実現は難しい。実際に、職員は早く帰宅しても、自宅に仕事を持ち帰る、あるいは翌日の早朝、週末に出勤して仕事をしているといった実例も耳にする。

県の条例にある「8のつく日は早く帰る日」の推奨は、職員一人一人の仕事量の軽減が図られない限り、学校現場での実現は難しい。現在職員の抱えている仕事量を軽減していくため、学校行事の精選や成績事務等の合理化、提案文書等の簡略化など、思い切った学校経営の重点化が求められている。

教員という職務上、平日に有給休暇をとることで、他の職員への負担がかかり迷惑になると思うあまり、休みがなかなかとれない現実もある。職員同士の配慮により、必要な時に気軽に年次休暇がとれるような職場の体制づくりが必要である。また、国や県からも教員の年休の取得に関する明確な方針を公にし、社会や保護者の理解のもと、年次休暇がとれるような環境にしていくことも必要である。

特別休暇23号の扱いが、家族の看護のほか、子どもの学校の行事（進路説明会、PTA総会等）への出席等摘要される範囲が広がってきた。23号の取得を周知することで、こうした機会に休暇を取りやすくするとともにリフレッシュを図る機会とすることも管理職として配慮したい。

## 7. 人事給与システムへの要望

昨年度から人事給与システムについての質問を追加した。多くの学校で、教頭が、年度当初の職員調書の作成のために人事給与システムの更新を担っている。このシステム自体が古い上、近年、教員免許や運転免許の確認事項、教育支援員などの細かな勤務体系を追記するようになってきたため、更新作業が大きな負担となっている。また、印刷してから切り貼りして職員の順番を並び替える、システムの仕様により入力しきれない内容を小さな枠にペンで記入する赤色ペンで特定の職員を囲むなど、システムだけで完成できないことも負担になっている。アンケートの結果をみてみても、年齢の自動更新化、表示の自動並べ替え化、学校基本調査との連動など、すべての教頭が、システムの改善を望む声を挙げている。

年度初めの忙しい時期のこの業務が、さらに教頭の業務の負担感を高め、勤務時間の増加につながっている。記入内容の見直し、システムの改善などを行い、効率的に職員調書作成作業を行っていけるように要望している。来年度より導入予定の新人事管理システムに対する期待は大きい。

## 8. 「要望事項（教育の諸条件、教頭の処遇改善）」について

今年度の要望事項を、要望者が多い順に並べると、次の表のようになる。（複数回答あり）

位	要望項目	割合	人数
1	生徒指導、不登校や外国籍など児童生徒支援のための教員の加配	73.8%	445人
2	教員配当基準の改善	59.0%	356人
3	学級定員（児童生徒数）の改善（35人学級→30人学級）	52.1%	314人
4	教育相談担当職員の加配	50.6%	305人
5	指導法工夫改善（少人数指導等）のための教員の加配	41.5%	250人
6	児童生徒の安全確保のための具体的な措置の充実	40.3%	243人
7	免許外指導解消のための教員の加配	39.1%	236人
8	管理職手当の改善	26.4%	159人
9	教職員の旅費支給の増額	8.5%	51人
10	通勤手当の改善	7.5%	45人

今年度の要望順を見ると、1位から5位までに共通して望んでいることは、教職員の増員である。アンケート結果は対応しなければならない学校の状況に対して、配置される教職員の人数が足りていないという状況であることの裏付けでもある。少人数教育の充実、不登校傾向の児童生徒の増加が背景として考えられる。さまざまなニーズが学校に寄せられ、それに応えるためにも、より多くの教員が必要になっている。ICTの活用担当、教育相談担当、研修主事など近年学校職員が担う校務分掌上の内容や学校運営機構に位置付ける常置委員会の数も増えている。単に現行の法的な定数の充足（それもままならない状況ではあるが）にとどまらず、学校現場の状況に応じた教職員の配置を学校現場は望んでいる。

昨年度と順位は同じであるが、特に要望の多かった項目は、次の3点でについては次のように考える。

### ①「生徒指導・不登校及び外国籍児童等、児童生徒支援のための教員の加配」

約7割の教頭が回答している。発達障害などのために、学校生活で不安定な状況になる児童生徒、さまざまな要因で学校生活に十分適応できない児童生徒など、生徒指導上、対応が困難な状況は、どの学校でも見られ、そのために担任やその他の教員が指導に困難さを抱える状況は継続している。また、不登校児童の増加は、近年も続いており、その対応に多くの時間を費やしている教員がいることも現実である。外国人児童生徒の数は年々上昇している。以前は一部地域に偏りが見られたが、ここ数年では地域に広がりを見せ、その児童生徒の学習指導や集団への適応等への対応は、学校に任せられているところが大きい。これらの状況に対し、加配の増員も市町村の教育委員会を通じて要望しているが、十分とは言えない状況である。

### ②「教員配当基準の改善」

どの学校も人がもっといたら配置の工夫ができたり、年休や産育休が取りやすくなったり、その時の補充計画が容易になったりする。さらなる改善策を今後も



要請していきたい。

③「学級定員（児童生徒数）の改善（40人学級→35人学級）」

令和2年12月24日「小学校2年生から35人学級を学年進行で拡充していく」という国の決定を受け、岐阜県では、令和3年度から「小学校4年生までを35人学級とし学年進行で小学6年生まで拡充していく」ことを決定した。しかし、県内で、一人一人に寄り添い丁寧に生徒を見て適切に進路指導を行うために、中3を対象に30人程度学級を実施している市町もある。予算の関係もあるため、今後段階をおって他学年にも広げて実施したいとの学校関係者の思いがあるように聞いている。教育の機会均等という点から、ぜひ県内全ての市町村・学校で実施できるよう要請したい。

また、「アンケートでの回答は5つまで」と選択数を制限したため上位の順位には入らなかったとも思われるが、仕事量に見合うような「管理職手当の改善」、昨今の物価上昇にともなう「通勤手当の改善」「教職員の旅費支給の増額」といった内容についても当然の要望であると考え。要望の順位が下位であるからという理由で見過ごすのではなく、こういった待遇改善が教員のなり手不足を解消する堅実な方策であると考え。